

中山町在住の保護者の皆さんへお知らせ

私立高校に在学している生徒の保護者の負担軽減を図るため、補助金を交付します。

対象者

令和8年6月1日において、私立高等学校に在学している生徒を有し、かつ、中山町に住所を有する保護者等（父母又は現にその生徒を扶養している者）で、次の事項に該当する方

1. 令和8年度の町民税が非課税の保護者等（生活保護世帯を含む）。
2. 令和8年度の町民税のうち、均等割額（3,000円）のみが課税されている保護者等。（所得割額が課税されている保護者等は対象になりません。）

（注）町民税の額については、町から送付された「納税通知書」または、会社等から配布された「特別徴収税額通知書」の町民税額の欄で確認してください。

なお、本制度について不明な点は、中山町教育委員会教育課 学校教育グループ（☎023-662-5484）にお問い合わせください。

該当者には、生徒一人に対して 30,000 円（年額）を補助します。

申請期限 令和8年9月30日(水)まで

申請場所 中山町教育委員会 教育課 学校教育グループ（中山町中央公民館内）

【申請に必要な書類】

- ・ 令和8年度中山町私立高等学校生徒学費補助金交付申請書
- ・ 中山町私立高等学校生徒学費補助に関する調書
- ・ 同意書

令和8年9月1日

中山町教育委員会